

ウクライナからの避難者支援のため募金にご協力をお願いします

ウクライナ各地で激化している戦闘により国外への避難を余儀なくされた方々がおられます。神戸市社会福祉協議会では、この度ウクライナから神戸市内に避難して来られた方々への支援を目的とした募金を下記の通り受け付けます。みなさまの温かいご支援をお寄せください。

○募金の使途

お寄せいただいたご厚志は、避難者が神戸市内での避難生活を送るための様々な支援に活用させていただきます（長期滞在生活に寄り添った就学・就労支援など）。

また、上記の使途に活用した残金は、日本赤十字社「ウクライナ人道危機救援金」等の公的機関による支援に寄付させていただきます。

<振込先>

みなと銀行 神戸駅前支店 普通 1637003
神戸市社協 災害救援募金 A（コウベシシャキョウ サイガイキュウエンボキンエー）

受付期間：令和4年4月13日（水）～ 令和4年12月30日（金）

○振込手続き

以下のいずれかに該当するお手続きの場合、振込手数料が無料となります。

- ・みなと銀行本店、支店、出張所の窓口でのお振込み
- ・みなとダイレクトバンキングから「募金等払込」メニューを選択した場合のお振込み

※ATMからのお振込みやみなとダイレクトバンキングにおける「振込」メニューを選択したお振込みには手数料がかかります。ご注意ください。

○その他

※当募金では募金箱の設置は行っておりません。上記のとおり、みなと銀行本支店・出張所窓口かみなとダイレクトバンキングをご利用ください。

※当募金は、寄付金控除の対象となりません。

【お問合せ先】社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 TEL：078-271-5317 FAX：078-271-5366